

地域密着型サービスの普及に関するアンケート集計結果  
～小規模多機能型居宅介護の普及について～

1 アンケート内容

小規模多機能型居宅介護の利用について、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対しプランへの位置づけや利用に至らなかった理由等について、多肢選択により回答する形式で実施。

また、小規模多機能型居宅介護事業所へ、サービス提供による好事例や、事業所の特徴を自由記述にて回答する形式で実施。

2 アンケート実施期間

令和5年5月17日～令和5年6月2日

3 回答数

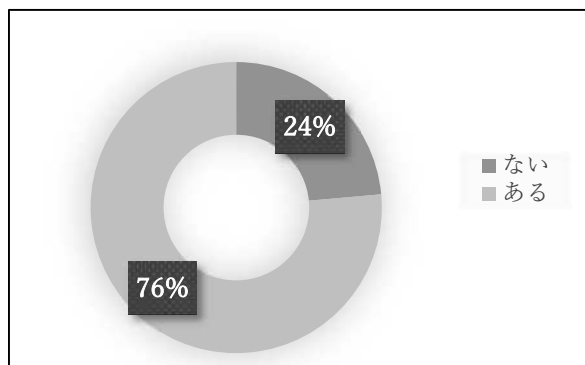
居宅介護支援事業所	34 事業所
小規模多機能型居宅介護事業所	4 事業所

4 回答内容

(1) 居宅介護支援事業所

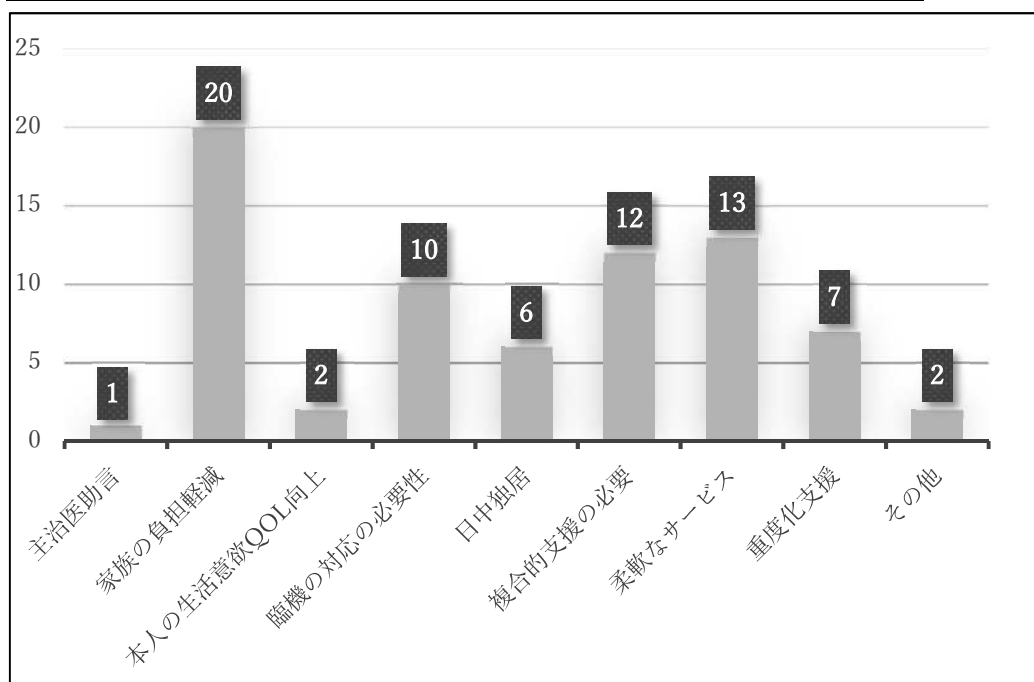
問1 今まで、小規模多機能型居宅介護を利用者に提案したことはありますか。

ない	8
ある	26



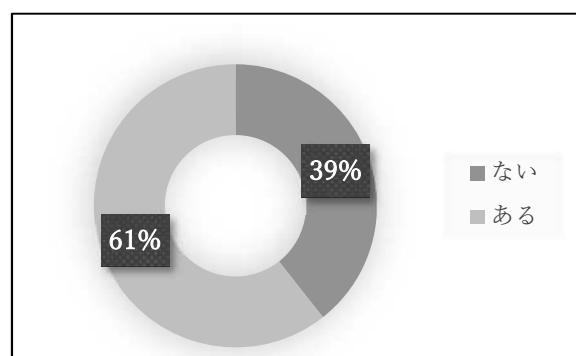
(ある場合) 利用者への提案理由は何ですか。(複数回答可)

主治医の助言	1
家族の負担軽減	20
本人の生活意欲・QOLの向上	2
臨機の対応が必要になった	10
日中独居のため	6
複合的な支援が必要になった	12
柔軟なサービスの提供	13
重度化した方の在宅生活継続のため	7
その他	2



問2 小規模多機能型居宅介護を提案したが、結果的にサービス利用に繋がらなかったことはありますか。

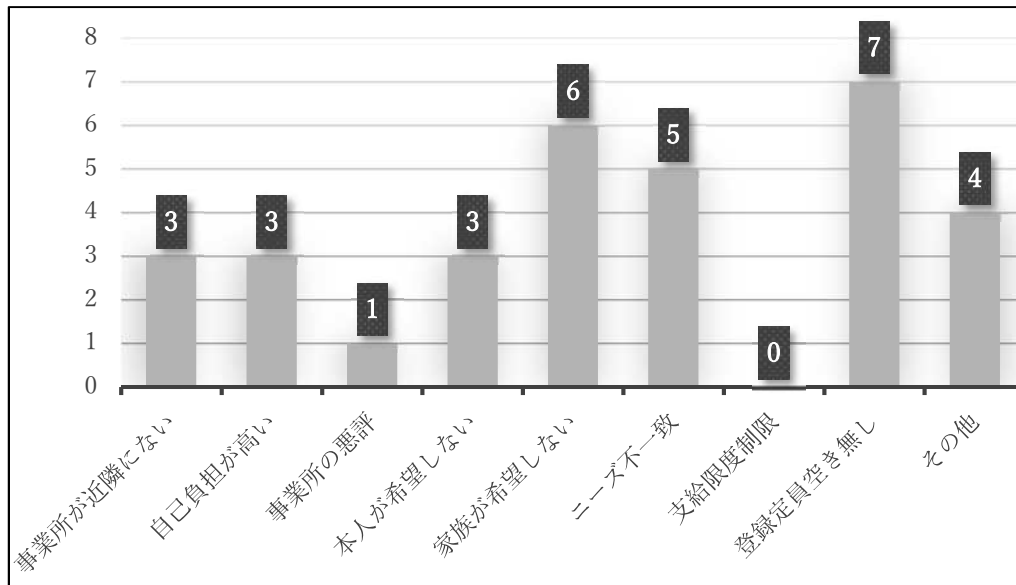
ない	13
ある	20



(ある場合) サービス利用に繋がらなかった理由は何ですか。(複数回答可)

事業所が近隣になかった	3
自己負担が高かった	3
事業所の評判がよくなかった	1

本人が希望しなかった	3
家族が希望しなかった	6
ニーズに合わなかった	5
支給限度額の制限があった	0
登録定員に空きがなかった	7
その他	4



**問3** 今後、小規模多機能型居宅介護を選択するにあたり、どのような情報があると、利用者に提案しやすいですか。(複数回答可)

各事業所の特色	24
小規模多機能型居宅介護のサービスを利用して在宅生活の継続に効果があった事例	24
福祉サービス第三者評価結果	1
その他	5

**問4** 小規模多機能型居宅介護の普及のために、課題や意見等がありましたらご記入ください。

- ・ 小規模多機能型居宅介護の仕組み、利用例の告知、周知が効果的。説明しやすいリーフレット等があるとよい。利用者・利用者家族に説明しても中々理解してもらえないことがある。
- ・ 介護度によってどの程度通いサービスを利用できるかなど、各事業所の具体的なサービス内容について周知されておらず、サービスの提案がし

づらい。その都度事業所に聞かなければならないのは、双方にとって負担。

- ・ 事業所が少なく紹介できない。定員オーバーになっていることが多く、なかなか新規の受け入れに繋がらない。
- ・ 人員体制その他の事情により、介護度により利用回数を制限される場合や、訪問サービスでは安否確認や昼食の準備程度しか対応できない場合がある。介護度によってではなく、ご利用者の状態に併せて利用できるような仕組み（制度や介護報酬を含め）が必要。
- ・ 「柔軟」が売りの小規模多機能型居宅介護であるが、現状は利用者様の希望・ニーズより施設の職員体制等による受入可否によりサービスの柔軟度が変わってしまっている。制度のコンセプトとかけ離れている。
- ・ 他の介護保険サービスが利用できない、特に泊りのサービスを希望する場合、利用できない時に他のショートステイを併用できない。
- ・ 馴染んでいたケアマネジャーが変更してしまうことで、サービスを受けないという利用者様がいた。
- ・ リハビリや医療的ケアが充実して受けられたら良い。
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護があると重度でもサービス料金が変わらず利用者も気兼ねなく利用できると思う。

(2) 小規模多機能型居宅介護事業所

問1 小規模多機能型居宅介護事業所の特色についてご記入ください。

	利用者の特性・傾向	サービスの特色
1	ご自宅での生活をベースに他者交流を図りたい方、気分転換したい方、外出・買い物がしたい方、一人ひとり利用目的に違いがあるものの、通いでは顔馴染みの関係性が構築され送迎車の中から会話が弾んでいる。	住み慣れた地域とご自宅で「通い」「泊まり」「訪問」の三つのサービスを事業所の同じスタッフから受けられ、24時間365日サービスを提供している。 事業所内に専属のケアマネジャーが在中しているため、連絡相談がスムーズに行える。
2	出来る限り在宅生活を継続したい方が多い。 施設入所が金銭面で難しい、家族のネグレクト事例がある方の受け入れも行っている。	困難事例の受け入れ（まずはできる限りの支援を試みる）体制を確保している。 行事の充実（地域交流）を図っている。
3	認知症の独居の方が多い。	利用者個人の意向を尊重し、必要なサービスを提供している。 通院への付き添いに力を入れている。 時期ごとのイベントを開催し、利用者や家族同士の繋がりや醸成にも力を入れている。
4	介護度1～4まで幅広く、また、地域的のも比較的居住範囲が広い。	ご本人、ご家族のニーズをしっかりと確認し、的確なサービス提供に心掛けています。

問2 小規模多機能型居宅介護のサービス利用申込み・見学等があったが、結果的にサービス利用に繋がらなかったエピソードはありますか。またあった場合の状況についてご記入ください。

	利用者の特性・傾向	希望していたサービスやニーズ
1	独居の高齢者、身内が遠方にしかない方。	安否確認や服薬管理、食事準備、買い物等の訪問支援を希望されていたが、家族の利用希望が強く、本人は希望されていなかったためサービス利用には至らず。

3		朝早くから遅くまでの一貫したサービスを希望されていたが、本人が拒否、家族が希望するサービスに沿えなかったためサービス利用には至らず。
4	独居の父親と、別居の娘さんから問い合わせ。急死した母親の後、認知症の父親をどうするか…	訪問を週に3回（食事・買い物・洗濯）と、週に3回の通所（送迎付き）希望。 結果として週3回の訪問については、事業所の人員体制上、提供可能な時間がご本人・ご家族の希望と合わなかったため、サービス利用には至らず。

**問3** 小規模多機能型居宅介護事業所の利用に向いている利用者の傾向および特に力を入れているサービス内容についてご記入ください。

1	ご利用者本人より、家族意向の方が強いかもしれないが、1日の利用人数に空きがあれば急な利用の変更を受けることができる。ご家族都合の急な泊まりや一時的な身体状態の変化のため急遽泊まり利用やご自宅訪問の回数を増やす、通常通り利用だが、夕食を食べて夜に帰宅（送りは家族対応）等、臨機応変な対応にある程度柔軟に対応している。
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービスが必要であるが拒否される方に向いている。1か所ですべてのサービスが受けられ、同じスタッフがすべてのケアを担当しているので顔を覚えやすく、短時間での利用も可能。訪問のみから徐々に慣れて頂き事業所での行事にお誘いし通いのサービスも利用できるよう支援する。</li> <li>・入所の準備段階が（通いのサービスに慣れて）来たら少しずつ泊りを利用して頂く。</li> <li>・家族の介護負担軽減のための個々のサービスの提案を行っている。</li> </ul>
3	独居の認知症の方や家族が仕事で昼間に居ない利用者が多い。 特に力を入れているサービスは通院の付き添い。
4	<p>1) 介護度の低い方へは、選択の自由を尊重し、通所・訪問を臨機応変に変更。生活パターンをご自身でプランニングしてもらえようにする。</p> <p>2) ご家族同居の方の場合、介護疲れを軽減させるべく、連携を密にしてこれを察知した場合、泊まりのサービス利用も案内。</p>

問4 小規模多機能型居宅介護の普及のためには、どのようなことが必要と  
考えますか。

1	知って頂くための情報発信の方法に工夫が必要。高齢者やそのご家族世代に SNS 利用は難しいと思われる。
2	・小規模多機能型居宅介護サービスは事業所ごとに違いがあるので説明は難しいが、基本的な理解が普及していないので、居宅のケアマネジャーや長寿サポートセンター、行政に小規模多機能を提案していただき、出来れば見学で事業所のサービスを知っていただきたい。
3	居宅のケアマネジャーや長寿サポートセンターなど、小規模多機能型居宅介護のことを知らない方が多いので知ってもらう。

問5 小規模多機能型居宅介護の普及のために、行政に協力してもらいたい  
ことは何ですか。

1	区報掲載等、特集ページの作成。 区主催の大型相談会などのイベント開催時に相談ブースを設ける等。
2	江東区内に小規模多機能型居宅介護支援事業所は4つなので、基本的な説明と各事業所の特色を知っていただき、見学を進めて頂きたい。

## 5 回答のまとめ

居宅介護支援事業所への問1、問2の回答より、今回アンケートに回答した事業所内、約76%で小規模多機能型居宅介護を利用者へ提案しており、居宅介護支援事業における小規模多機能型居宅介護への認知度は低くないことが伺える。

しかしながら、小規模多機能型居宅介護事業所において登録定員に空きがなかったことや、利用者のニーズと小規模多機能型居宅介護事業所でのサービス内容の不一致により、サービス利用に繋がらない結果となっていることが分かった。

小規模多機能型居宅介護事業所の問2においても、利用者ニーズとサービス内容の不一致により、サービス提供に至らなかった事例が回答されていたが、頻回での利用が難しいことや訪問時間が合わないことなど、事業所のサービス提供体制に起因する問題であることが挙げられていた。

居宅介護支援事業所からの課題等自由意見においても、区内小規模多機能型

居宅介護の人員不足により、サービス提供の実態が制度のコンセプトとマッチしておらず、サービスの柔軟性が失われていることが多く挙げられた。サービスの普及に向けては、区内小規模多機能型居宅介護支援事業所の人員体制等の整備が急務となっている。

また、居宅介護支援事業所からの回答では、家族が希望しなかったことを理由にサービス提供に繋がらなかった事例が複数回答されていたが、一方で、小規模多機能型居宅介護事業所からの回答では、家族は利用を希望していたものの、本人が利用を希望しなかった事例が回答されており、小規模多機能型居宅介護を利用することに対し、家族と本人との間での認識のギャップがある可能性も伺えた。利用者を対象として、小規模多機能型居宅介護のサービス内容や区内事業所の特徴等を解説するリーフレット等の整備が必要であることも分かった。

居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所とも、サービスの普及には、事業所の特色やサービス内容の具体例を広く周知することが必要であるとの回答では一致している。

今回の意見交換会を通して、区内事業所の特色を知っていただくとともに、継続して小規模多機能型居宅介護事業所の取り組みを発信するためのツールの整備が必要となる。